

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

※「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

過重労働解消キャンペーンのほか、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。

■過労死等防止対策推進シンポジウム

全国42都道府県において計43回開催します。開催会場によって開催日時やプログラムは異なりますので、詳細は専用ホームページで御確認ください。

【開催地】

- |     |      |     |      |     |     |     |     |     |
|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 北海道 | 青森県  | 岩手県 | 宮城県  | 秋田県 | 山形県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 |
| 埼玉県 | 千葉県  | 東京都 | 神奈川県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 山梨県 |
| 長野県 | 岐阜県  | 静岡県 | 愛知県  | 三重県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 |
| 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県  | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 徳島県 | 愛媛県 |
| 福岡県 | 佐賀県  | 長崎県 | 熊本県  | 大分県 | 宮崎県 |     |     |     |

【専用フリーダイヤル】 0120-976-344

【専用ホームページ】 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。



働き過ぎではありませんか？



あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか？  
効率の良い仕事をする環境がありますか？  
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。  
この機会に一度、見直してみませんか？

無料

過重労働等に関する相談はこちら  
「過重労働解消相談ダイヤル」

なくしましょう 長い 残業  
0120-794-713

11月6日(日) 9:00～17:00

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン 検索



ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和  
のために、  
年次有給休暇を  
計画的に活用しよう。



「休暇」で、  
家族と旅行へ。



「休暇」で、  
趣味を楽しむ。

+1

「プラスワン休暇」で、  
毎日を充実させよう。  
仕事を充実させよう。



「休暇」で、  
大切な人とすごす。